

令和8年度 東海市教育基本方針

東海市教育委員会は、令和6年度（2024年度）にスタートした「第7次東海市総合計画」や「とうかい教育夢プランⅢ」でめざす夢の姿及び「東海市教育、学術、文化及びスポーツの振興に関する総合的な施策の大綱」に定めた基本方針の実現に向け、以下のことに取り組む。

- ① 学校教育、社会教育、文化芸術及びスポーツの振興及び充実
- ② 公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成
- ③ 郷土の偉人である細井平洲先生の教えと地域の伝統の継承
- ④ 総合教育会議などでの市長部局との連携による教育行政の効果的な推進
- ⑤ 少子高齢化、地域活力の低下、貧困などの社会の課題や、生きがいきりや健康づくり、教育の質の向上などの社会的ニーズへの的確な対応
- ⑥ 学習や交流、体験を通して、子どもたちが幸せを実感できる社会の実現

これらのことを受け、東海市教育委員会としての令和8年度の教育に関する基本方針及び重点努力目標と手だてを以下のように示す。

学校教育

【基本方針及び重点努力目標と手だて】

基本方針1

子どもたちにとって、成長を実感することができ、学ぶことが楽しいと思えるような学校づくりを推進する。

重点努力目標①

「教員は授業で勝負」を合い言葉に、各学校の実情に応じた教育実践研究が推進されるよう支援することを通して、教員の授業力をさらに向上させる。

- 市内小中学校の経営方針や教育実践研究について校長から聴取する機会を設定し、必要に応じて指導助言を行う。
- 教育にかかわる今日的な課題に関する研修を充実させる。
- 主に少経験の教員に対して、教育相談員や教科指導員などによる相談活動や指導助言及び支援を計画的に実施する。

重点努力目標②

「一人を粗末にするとき、教育はその光を失う」というスタンスに立ち、特別な支援が必要な子どもや、不登校傾向のある子どもへの組織的なケアをさらに充実させる。

- 学校生活支援員や障がい児サポーター向けの研修を行ったり、教育相談員などによる相談活動や指導助言を充実させたりする。
- スクールソーシャルワーカーなどによる相談活動や支援、教育支援センターによる居場所づくりをさらに充実させ、不登校傾向のある子どもたちが様々な選択肢の中で学びに向かうことができる環境を整える。
- 教職員にいじめ未然防止や早期発見のための研修の機会や資料を提供したり、保護

者に「東海市子どものいじめ防止条例」、「東海市子どものいじめ防止基本方針」、「いじめ防止対策推進法」を周知したりする。

基本方針2

保護者や地域の方に、より信頼される学校づくりを推進する。

重点努力目標①

「誠意はスピード」を合い言葉に、保護者や地域の方の声に、迅速かつ誠意をもって対応する。

- 学校からの迅速かつ適切な情報発信を促すとともに、市や学校の特色ある事業や行事等にかかわる情報を保護者や地域の方に積極的に提供する。
- 学校評価の集計を支援するとともに、学校が保護者や地域の声に真摯に向き合い、課題を明確にした上で具体的な対策を検討・実践できるよう指導助言を行う。

重点努力目標②

学校、家庭、地域が連携協力した学校運営を行い、地域と一体となった特色ある学校づくりを推進する。

- 学校支援協議会・評議員会を生かしたコミュニティ・スクールの設置に向けて、モデル校の視察を計画したり、地域学校協働活動推進員の配置を支援したりする。
- 地域の企業や大学との相互交流を図り、出前授業や学習支援ボランティアなどを学校に紹介することなどを通して、学校支援を推進する。
- 「新たな地域クラブ」の種目数や活動場所を拡充したり、地域で実施されているスポーツや文化芸術活動の内容などを子どもたちや保護者に周知したりするなどして、中学校部活動の地域展開をさらに推進する。

基本方針3

教職員がゆとりとやりがいをもって毎日の教育活動に取り組むことができる学校づくりを推進する。

重点努力目標①

学校におけるすべての教育活動において、「いきあたりばったり」「知ってるつもり」「やりっぱなし」から脱却する。

- 教職員が思いつきや勘、これまでの経験などに頼るのではなく、「なぜそれをするのか」、「なぜそのようにするのか」という意図や思いを明確にしたうえで教育活動を実践するよう指導助言を行う。
- 教職員が子どもたちの実態や学校を取り巻く状況、教育に関わる理論、国や県や市としての方針などといった情報を把握し、分析したうえで教育活動に取り組むことができるよう、これらの情報を積極的に提供したり、指導助言を行ったりする。
- 教職員が教育活動を実践した後に確実に検証やまとめを行うよう、教職員の意識改革を図る。

重点努力目標②

つねに、より少ない時間で、より大きな成果を上げるにはどうしたらよいかというこ

とを考えながら仕事に取り組む教職員を育成することを通して、働き方改革をさらに推進する。

- 教職員のゆとりとやりがいを生み出すために、学校や教職員に対し「東海市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保実施計画」に基づいた支援を行う。
- 教職員に向けて「教育長だより」を発信し、よりよい授業づくりや働き方改革を推進するための教職員の意識改革を図る。

社会教育・文化芸術・スポーツ

【基本方針及び重点努力目標と手だて】

基本方針1

生涯を通して学ぶことのできる環境の整備や多様な学習環境を提供し、学習した成果が適切に評価され、誰もが様々な分野で活動できるような地域社会の実現を推進する。

重点努力目標①

だれもが生涯学習に取り組み、生きがいを感じて暮らせる環境を充実させる。

- 市民一人ひとりが、自己の人格を磨き、豊かな生活を送ることができ、幼児期から高齢期までの各年代及び世代間の交流が図られる様々な体験や学習の機会を提供し、学習成果を生かすことのできる場を充実させるとともに、自主的で主体的な学習活動を積極的に支援する。
- 昨年度に開館した創造の杜交流館では、「横須賀文化の発信拠点」「映像（映画）を中心とした創造活動の場」「多世代交流の場」のコンセプトに基づいて、施設の特徴を生かした事業を展開することで、創造性豊かな人材育成につなげていく。

基本方針2

子どもたちの居場所づくりを推進することなどを通して、子どもたちの健全な成長を支援する。

重点努力目標①

子どもたちが健全に成長できる環境を充実させる。

- 子ども教室や放課後児童健全育成事業など、子どもたちの安心・安全な居場所を確保するとともに、家庭教育の充実や学習習慣の定着につながる取組を行う。
- 青少年が協調性や社会性を身に付ける機会となる「ふれあい活動」などの交流の場を提供する。

基本方針3

文化芸術活動をより充実させるとともに、郷土の歴史、伝統文化及び文化財の継承と振興を図る。

重点努力目標①

市民が文化に親しみ、郷土を愛し、心豊かな生活を送るよう支援する。

- 市民の文化活動の活性化への支援を行うとともに、市民が優れた文化芸術に身近に

参加・体験したり、発表・創造活動を展開したりすることを通して、まち全体に賑わいがあふれるような事業を実施する。

- 文化財の保存・活用を図るとともに、細井平洲先生の教えの普及と啓発を通じて市民の郷土への愛着を深める。

基本方針4

市民、各種団体と連携し、市民のスポーツライフを充実させる。

重点努力目標①

気軽にスポーツを楽しむ環境と機会を提供する。

- 体力や年齢、障がいの有無などにかかわらず親しむことができる各種スポーツ事業の充実を図るとともに、アスリート活動を推進するため、企業スポーツチームとの連携によるスポーツ教室の開催や全国大会などに出場する選手の激励などを行う。
- 東海ハーフマラソンなどの広域的なスポーツイベントの開催や、第20回アジア競技大会カバディ競技の受入れを通じて、スポーツ機運の醸成を図るとともにスポーツによる交流を推進する。
- 安全で快適にスポーツに親しむ場の整備に努めるとともに、今後のスポーツ施設の在り方について検討する。